What's

東海ろうきん

2016年度 仮決算報告書

インターネットでも東海ろうきんの
情報がご覧いただけます。

東海ろうきん　検索

http://tokai.rokin.or.jp/

健全・安心・貢献
東海ろうきん

「ろうきん」ってどんな金融機関なの？

ろうきんは働く仲間が創った福祉金融機関です

ろうきんは、労働組合や生活協同組合の働く仲間がお互いを助け合うために資金を出し合って創った協同組織の金融機関です。世の中に金融機関はたくさんありますが、純粋に働く人の金融機関と呼べるのはろうきんだけです。ろうきんは、働く仲間とその家族の生活が豊かになることを第一に考えています。

ろうきんは営利を目的としません

一般の銀行は株式会社ですから株主の持ち株数により運営が左右され、一般利用者の声はなかなか反映されません。しかし、ろうきんは労働金庫法に基づいて「非営利」を原則に、会員の一人ひとりが主人公として公正かつ民主的に運営されています。利用者は全国で約1,000万人と多くの働く仲間に広く利用されています。

ろうきんは生活者本位で考えます

ろうきんの業務内容や取扱商品は、一般の銀行とほとんど変わりありません。しかし、働く仲間から預かった資金は、働く仲間の大切な共有財産として住宅・結婚・教育資金など、働く仲間の生活を守り、より豊かにするために役立てられています。企業中心に融資している一般の銀行とは、資金の運用面ではっきりと異なります。

「東海ろうきん」の格付は？

©ROKIN

東海ろうきんの格付 「A」

格付とは?

格付とは、金融機関が預金者や投資家に対し、預金等の元利金を確実に支払うことができるかどうか、第三者である格付機関が公正な立場から客観的に判断し、記号によりランク付けしたものです。

東海ろうきんの格付

格付機関であるR&I（注1）から「A」を取得しています。健全経営が、第三者機関に認められている証です。

注1）㈱格付投資情報センター

預金・ローン残高

■預金残高

預金残高は
1兆5,736億円
（預金はNCD含む）

（単位:億円）

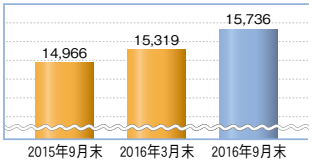

■ローン残高

ローン残高は
1兆3,178億円
（ローンは証券化した住宅ローン含む）

（単位:億円）

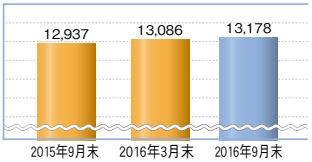

●預金は何に使われているの?

引き続き、多くのお客様に財形貯蓄や定期預金をはじめとする預金をご利用いただいております。また、お預かりした預金は住宅ローン・カーライフローン・教育ローンなどに使われ、共に働く仲間の生活を守り、生活がより豊かになるよう役立てています。

※当金庫では2016年9月末までに計8回の住宅ローン債権の証券化を実施しています。
記載のローン残高には、証券化した住宅ローンの残高を含んでいます。

業務純益・経常利益・当期純利益

■業務純益 ※1

（単位：百万円）

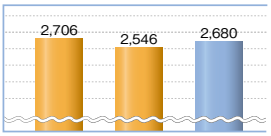

■経常利益 ※2

（単位：百万円）

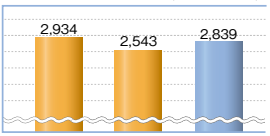

■当期純利益 ※3

（単位：百万円）

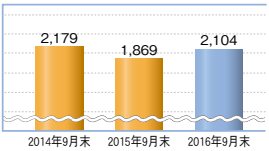

ろうきんの利益は何に使われているの?

働く仲間の生活向上を図るため、より良い商品やサービスの提供、地域・社会貢献活動等に利用されるほか、ろうきんの健全性強化のために内部留保として蓄えられています。

※1　業務純益とは、金融機関本来の営業活動で得た利益のことで、金融機関の収益力を示す指標です。
※2　経常利益とは、営業活動によって通常発生する収益から費用を引いたものです。
※3　当期純利益とは経常利益に税金等を加減算した最終的な利益です。

自己資本比率

■自己資本比率

自己資本比率は
10.27%

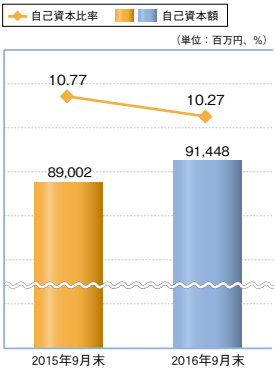

自己資本とは?

会員の皆様からいただいた出資金や、ろうきんが今まで蓄積した利益の合計で、ろうきん自身のお金のことです。自己資本比率は、金融機関の経営の健全度を示す一番ポピュラーな指標です。比率が高いほど健全な金融機関といえます。

国内基準を上回っています

東海ろうきんの自己資本比率は10.27%となっており、国内基準である4%を大きく上回っています。つまり、とても健全な金融機関といえます。

有価証券の時価情報

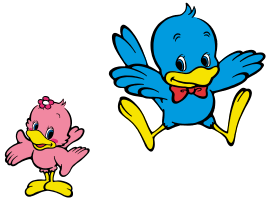

■売買目的有価証券

保有していません。

■満期保有目的の債券

保有していません。

■子会社・子法人株式及び関連法人等株式

時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記「時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額」に記載しております。

■時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

（単位：百万円）

項　目	2016年3月末	2016年9月末
子会社・子法人等株式	80	80
非上場株式	9	9
非上場不動産投資信託	612	1,383
合　計	701	1,472

■その

貸借
計上
取得
超え

貸借
計上
取得
超え

（注）貸

リスク管理債権

■リスク管理債権比率

リスク管理債権比率は **0.36%**

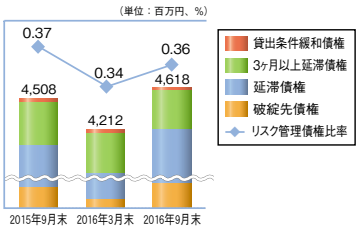

■他業態との比較

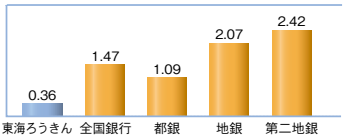

※数値は2016年3月末におけるものです。ニッキンレポート（2016年6月20日）調べ

リスク管理債権とは?

元本や利息の返済がされなくなる可能性のあるローンのことです。ローン全体に占めるこの割合をリスク管理債権比率と言い、この比率が低いことは健全な金融機関である証と言えます。

リスク管理債権比率が低い理由

お客様の大切な預金を、お金を必要としている「働く仲間」のために貸し出し、きちんと返済されているからです。ろうきんは働く仲間がお互いに助け合う仲介役を果たしています。

の他有価証券

（単位：百万円）

	種　類	2016年3月末			2016年9月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
対照表額が原価をるもの	株式	946	507	438	718	329	388
	債券	72,666	68,768	3,897	68,217	64,395	3,822
	国債	57,765	54,169	3,596	57,130	53,595	3,535
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	14,901	14,599	301	11,086	10,799	286
	その他	20,625	19,787	837	17,206	16,310	895
	小　計	94,237	89,063	5,174	86,142	81,035	5,106
対照表額が原価をないもの	株式	210	223	▲13	337	368	▲31
	債券	496	497	▲1	4,371	4,407	▲36
	国債	496	497	▲1	485	487	▲2
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	3,885	3,919	▲33
	その他	6,007	6,195	▲187	5,918	6,396	▲477
	小　計	6,714	6,916	▲202	10,627	11,172	▲545
合　計		100,952	95,980	4,971	96,769	92,208	4,561

借対照表計上額は、2016年9月末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

金融再生法ベースの開示債権の状況

■金融再生法ベースの開示債権の状況

（単位：百万円、%）

項　目	2015年9月末	2016年3月末	2016年9月末
金融再生法ベースの債権合計 Ⓐ	4,537	4,241	4,651
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,005	766	1,112
危険債権	3,072	3,038	3,124
要管理債権	459	437	416
保全額 Ⓑ	4,533	4,234	4,633
担保・保証等による回収見込み額	4,483	4,181	4,583
貸倒引当金	50	53	50
保全率 Ⓑ／Ⓐ	99.91	99.85	99.61
正常債権 Ⓒ	1,189,629	1,213,266	1,256,411
合　計 Ⓓ＝Ⓐ＋Ⓒ	1,194,167	1,217,506	1,261,062
金融再生法ベースの不良債権比率 Ⓐ／Ⓓ	0.38	0.35	0.37

上記2016年9月末の計数は、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に規定される各債権区分により分類しておりますが、集計方法において、以下の点で年度末の開示計数とは異なるため、計数は連続しておりません。

1.2016年9月末の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の金額は、同年3月末時点における金額（債務者区分※残高）をベースとして、同3月末から9月末までに、法的破綻やこれに準ずる状態に陥ったと認められる客観的事実があった債務者について、当金庫の定める自己査定基準に基づき債務者区分の見直しを行い、債務者区分が下方に変更になったと認められる債務者に対する債権額を新たに加算、又は「危険債権」を減額して「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」を加算しております。
　また、2016年9月末計数については、償却・引当見込額、回収額及び担保処分見込額等の半期中の変動を勘案しておりませんが、同年3月末時点の自己査定金額のうち、大口先に対する債権（上位20先）については、半期中の増減額を勘案しております。
　なお、新たに「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と認められる金額のうち、無価値と認められる部分については、直接償却相当額として、当該金額を減額しております。
※債務者区分との関係破産更生債権及びこれらに準ずる債権（破綻先、実質破綻先の債権）
　危険債権（破綻懸念先の債権）
　要管理先（要注意先のうち、利払いが3ヶ月以上延滞しているか、又は貸出条件を緩和している債権）
2.2016年9月末の「要管理債権」の金額は、同年3月末時点における金額をベースとして、同3月末から9月末までに、正常先、要注意先の債務者に対する債権のうち、(1)新たに3ヶ月以上延滞となった債権、(2)新たに貸出条件を緩和したことを確認している債権をそれぞれ加算し、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」あるいは「危険債権」に変更になった金額を減算しております。
　また、2016年3月末時点の自己査定金額のうち、大口先に対する債権（上位20先）については、半期中の増減額を勘案しております。
金融再生法ベースの不良債権比率の算出については、少数点第3位以下を四捨五入しています。

資料説明事項

1. 資料の数値で特にお断りしていない場合は2016年9月末現在のものです。
2. 金額単位の表示方法
　特に注記のない限り、各表に表示した金額単位未満の端数を切り捨てて記載しています。
3. 諸比率の表示方法
　特に注記のない限り、小数点第3位を切り捨て、第2位までを記載しています。
4. 半期決算は法定されておりませんので、会計監査人監査の対象となっておりません。

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C019709

RICE INK®

東海ろうきんの社会貢献活動

ろうきんの取り組みの意義

「人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与する」という理念を実現するため、地域や社会への幅広い貢献活動を展開しています。

1. 生活応援運動の取り組み

生活改善・生活防衛・生活設計の3本柱で、多重債務やマネートラブルを抱えている方の生活を弁護士や司法書士と連携しながら、最適な解決方法を検討します。また、各種セミナー開催を通じて、お金の大切さやライフプランニングの必要性をお伝えし、働く人の健全な生活の構築を図ります。

生活応援運動

2. NPO支援活動の取り組み

育成支援助成制度・寄付システム・事業サポートローン、社会貢献商品制度等、NPO支援活動を積極的に展開しています。

●活動の一例

育成支援助成制度：2016年度は、東海3県において地域の課題を本気で解決したいNPO11団体に、助成金と団体支援をしています。
社会貢献商品制度：普通預金新規開設1件につき10円、住宅ローン1件につき100円、「おやごころ」の年度末残高の0.01%を東海3県で就労支援や子どもの健全育成を主活動とするNPO等に寄付しています。

3. 地域・社会貢献活動の取り組み

スポーツを通じた青少年の健全育成のため、「ろうきん杯争奪少年野球大会」等のスポーツ事業を支援しています。
また、働くことの意義や感謝を伝える場を提供する「はたらく人にありがとう」メッセージ募集を行い、毎年11月に入賞者とそのご家族を対象に授賞式・朗読会を開催しています。

東海ろうきん キャッシュカードのオトク情報！

1 いつでもどこでもATM手数料実質0円！
利用手数料が必要な場合は即時キャッシュバック！

2 セブン銀行や、ローソン・ファミリーマートのATMは24時間ご利用可能！
お支払・ご入金・残高照会がいつでもできる！

3 他金融機関ATMでお振込可能！※
※MICS加盟金融機関のATM（コンビニATM含む）でお振込可能です。
※一部お振込できないATMもございます。
※お振込にはATM設置金融機関所定の振込手数料が必要です。

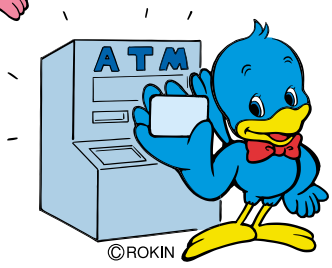

©ROKIN

●ご利用可能時間、取扱可能なお取引はATMにより異なります。また、提携金融機関の都合により変更となる場合がございます。

白文字のローンセンターでは、土日営業実施中!!平日は19:00まで営業中!!(定休日:水曜日・祝祭日)
その他のローンセンターも日曜営業実施中です。

お問い合わせ・ご相談は お気軽に最寄りの 東海ろうきん窓口まで

名古屋市

1 本店営業部	0120-690124
本店新栄ローンセンター	0120-690577
2 名古屋駅前支店	0120-690168
3 名古屋東支店 ※1	0120-690127
4 名古屋北支店 ※1	0120-690128
5 名古屋南支店	0120-692236
6 金山支店	0120-690173
金山ローンセンター	0120-690669
7 名古屋みどり支店	0120-690331
みどりローンセンター	0120-690665

三重県

31 津支店	0120-191961
津ローンセンター	0120-191361
32 桑名支店	0120-191503
桑名ローンセンター	0120-690907
33 四日市支店	0120-191506
四日市ローンセンター	0120-192206
34 鈴鹿支店	0120-191602
鈴鹿ローンセンター	0120-690771
35 亀山支店	0120-191603
36 上野支店	0120-191607
37 名張支店	0120-191608
38 松阪支店	0120-191702
松阪ローンセンター	0120-660839
39 伊勢支店	0120-191703
40 志摩ろうきんプラザ	0120-690655
41 尾鷲支店	0120-191707
42 熊野支店	0120-191803

岐阜県

23 岐阜支店	0120-608621
岐阜ローンセンター	0120-690260
24 大垣支店	0120-608622
大垣ローンセンター	0120-602861
25 垂井出張所 ※2	0120-608627
26 各務原支店	0120-608628
27 可児支店	0120-608623
可児ローンセンター	0120-602860
28 多治見出張所 ※2	0120-608624
29 中津川支店	0120-608625
中津川ローンセンター	0120-696606
30 高山支店	0120-608626

愛知県

8 一宮支店	0120-690135
一宮ローンセンター	0120-690106
9 津島支店	0120-690157
10 小牧支店	0120-690163
小牧ローンセンター	0120-690766
11 春日井支店	0120-690172
春日井ローンセンター	0120-690699
12 瀬戸支店	0120-690153
13 半田支店	0120-690156
知多ローンセンター	0120-690706
14 東海支店	0120-690162
15 刈谷支店	0120-690145
刈谷ローンセンター	0120-690126
16 安城支店	0120-690167
17 豊田支店	0120-690158
18 豊田北支店	0120-690161
豊田ローンセンター	0120-691406
19 岡崎支店	0120-690152
20 岡崎ローンプラザ	0120-690288
21 豊川支店	0120-690164
豊川ローンセンター	0120-690899
22 豊橋支店	0120-690146
豊橋ローンセンター	0120-690233

※1 名古屋東支店、名古屋北支店は融資業務のお取扱いはしておりません。　※2 多治見出張所、垂井出張所は預金業務のみのお取扱いとなります。

東海ろうきんお客さまセンター　0120-226616　平日9:00～18:00(土日祝日を除きます)